



## その行動、**ルール・マナー違反**です!

「みんなやってるし…」「この程度なら…」という行動が周りの人に迷惑をかけています。  
自分がルール・マナー違反をしていないか、行動を見直しましょう。



### 交通ルールを守りましょう!

過去には自転車と歩行者の事故で、**約9,500万円**の高額賠償が認定された事例があります。ながら運転は絶対にやめ、安全運転を心掛けましょう。

また、自転車は車の一種です。**車道の左側**を通行してください。逆走(右側通行)は大変危険ですのでやめましょう。



#### ◆歩きスマホも大変危険です

画面に夢中になってしまい他の歩行者や自転車にぶつかるなど、周囲を危険に巻き込み、事故を引き起こす原因にもなります。絶対にやめましょう。

【担当課】 交通政策課交通安全対策担当 ☎03-5654-8386

### たばこの煙、困ってます

歩行者や公園の利用者から「たばこの煙を吸わされて困っている」といった意見が多く寄せられています。

喫煙禁止区域に指定されている駅周辺や公園でたばこを吸ってはいけません。また、喫煙禁止区域に指定されていない場所での喫煙も、**周りの人に迷惑が及ばないようにしましょう。**



喫煙禁止区域については、区ホームページをご覧ください。



#### ◆ポイ捨て禁止!

吸い殻などのポイ捨ては「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」で禁止されています。ポイ捨てを無くして、きれいで清潔なまちをつくりましょう。

【担当課】 地域振興課 ☎03-5654-8219・8229

### 犬や猫のふん尿の放置でお困りの方へ

ふん尿被害防止プレートを無料配布しています。

#### 【配布場所】

- ▶生活衛生課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)
- ▶地域振興課(区役所4階405番)
- ▶すぐやる課(区役所2階211番)
- ▶区民事務所

【担当課】 生活衛生課 ☎03-3602-1242

